

令和3年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和3年9月22日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議案第49号 令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 議案第50号 令和2年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第3 議案第51号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第4 議案第52号 令和2年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第5 議案第53号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第6 議案第57号 令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第58号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第8 議案第60号 市道路線の廃止について
- 日程第9 議案第47号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第55号 令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第56号 令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第42号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第44号 瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第45号 瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第46号 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第54号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第61号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第19 発議第8号 出産育児一時金の増額を求める意見書
- 日程第20 産業建設委員会の閉会中の継続審査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番 広瀬守克

2番 藤橋直樹

3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	加納博明	企画部長	山本康義
総務部長	石田博文	市民部長	棚橋正則
健康福祉部長	平塚直樹	都市整備部長	桑原秀幸
調整監	宇野真也	環境水道部長	矢野隆博
教育委員会 事務局長	広瀬進一		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	宇野伸二
書記	広瀬潤一		

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは皆さん、改めましておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第49号から日程第8 議案第60号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、議案第49号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、議案第60号市道路線の廃止についてまでを一括議題といたします。

これらについては、産業建設委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

産業建設委員長 松野藤四郎君。

○産業建設委員長（松野藤四郎君） おはようございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、報告いたします。

産業建設委員長の松野でございます。

ただいま一括議題となりました8議案について、会議規則第39条の規定により、産業建設委員会の審査の経過及び結果について報告します。

産業建設委員会は、9月9日午前9時30分から、菓南庁舎3の2会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部から市長、副市長、所管の部長、調整監、課長の出席を求め、議案ごとに補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案番号順に要点を絞って報告します。

初めに、議案第49号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、今回の決算のような状況が今後も続くのか。今後の見通しはとの質疑に対し、水洗化率もほぼ100%であり、これまでの決算の状況と変わっていない。令和9年度に起債償還が終わるまではこのような状態が続くと思われる。起債償還が終われば、公債費の1,091万円がなくなり同額の繰入金が増える経営状況となるとの答弁を受け、今後、水洗化率は現状のままであり、将来的にも500万円程度の持ち出しは残っていくのか。また、今後の管路や設備の保守・更新はどのような見通しかとの質疑に対し、処理施設の機能診断を平成26年度に行い、修繕が必要な部分は平成27年度に改修しているため、今のところ大きな修繕はないと考える。管路施設は塩ビ管を使用しており、法律で定

めている耐用期間より実際には長く使用できるのではないかと考えているとの答弁を受け、施設ができてから15年程度で大きな改修をしたとのことであるが、今後もこのような見通しなのかとの質疑に対し、修繕はスクリーンユニットという機器の部分で、この部分は20年ほどで更新していかなければならないと考えている。電気設備については時間管理保全で修繕していかなければならないと考えるとの答弁があり、この後、討論なく、採決の結果、全会一致で認定されました。

次に、議案第50号令和2年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、総係費が1,872万円ほど増額になっているが、内容はどの質疑に対し、水道課3名の会計年度任用職員の費用600万円ほどを配水及び給水費から予算組替えしたことと水道事業ビジョンの策定委託料が1,200万円ほどであるとの答弁がありました。

また、積立金が10億近くあるということで水道事業は当面健全に運営できるということかとの質疑に対し、昨年度作成した経営戦略で今後10年間の経営見通しを立てて運営しており、健全運営できると考えているとの答弁を受け、以前、水道管の耐震化が進んでいないというような説明を受けており、今後の大きな課題となるのではないかと質疑に対し、市内の水道管は約330キロメートルあり、耐震管は約25キロメートルで7.5%の耐震化率である。老朽管対策、重要給水施設の耐震化事業、水源地の更新事業について50年間のアセットマネジメントを策定しており、毎年3億7,000万円を基本とし更新業務を行っていくとの答弁がありました。

また、有収率が上がった要因と目標値はどの質疑に対し、有収率が3.54ポイント上がった要因は、毎年市内を2分割し30年以上経過した水道管を中心に漏水調査を実施しており、漏水箇所を重点的に修繕した結果と捉えている。今後の目標値は、総合計画にもあるとおり85.6%であるとの答弁がありました。

この後、討論なく、採決の結果、全会一致で認定されました。

次に、議案第51号令和2年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について、議案第52号令和2年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について、議案第53号令和2年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について、議案第57号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第58号市道路線の認定について（その1）、議案第60号市道路線の廃止についてを審査しました。

これら6議案については、いずれも報告すべき質疑、討論なく、採決の結果、全会一致で認定または可決されました。

以上で、産業建設委員会の委員長報告を終わります。令和3年9月22日、産業建設委員会委員長 松野藤四郎。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） これより、議案第49号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入

歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に、皆様方に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いをいたします。

これから、議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第50号令和2年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第51号令和2年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 改めまして、おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第51号令和2年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

実は、私は、今年9月開催されました産業建設委員会において、この議案に対し賛成をさせていただきました。しかし、15日に行いました一般質問で下水道事業におけるプロジェクト、プランニング型PPP/PFI導入検討調査報告書に関わる議論を通しまして、今回の決算については賛成できない、そんなようなふうに変えさせていただきました。

資本的支出の建設改良費、そこに今回、調査報告書の経費が計上されております。市の執行部からも何度も説明を受けておりますが、この調査の目的は、下水道事業を進めるに当たりどのようなPPP/PFI事業が最適かということを検討することであり、全体計画の見直しを目的にしたものではない、このように説明を受けております。私もそのことについては異議を挟むものではありません。しかし、全体計画における財政シミュレーションの見直しを行ったものではない。同じ条件でシミュレーションをしたものではない。したがって、財政計画の説明に変更はないという説明も併せてされておりますけれども、この点についていかなものかと思っております。

シミュレーションそのものはいろいろ条件を変えて行うものであり、その違いを考慮した上で計画を立てていく、そのようなことになると思います。今回条件を変えたシミュレーションが報告書の中で行われているものであり、その結果が旧来の財政計画と違った場合、少なくともその影響を検討することが当たり前だとは思いますが。

今回、15日に行われました一般質問で示しましたように、この調査を委託したN J Sさんとの打合せの記録簿、第6回の協議においてそのN J Sさんより、基金を取り崩す上限額は財政部局との協議により見直し可能か、そのような問いかけに対し、市側からは、協議は可能であると、そのような答えが出されております。

この問答については、普通に捉えれば、報告書を出すに当たってシミュレーション結果による財政負担がどのようになるのか、それが可能かどうか、そういったことを確認する必要がある。そのような中でこのような問答があったと普通は考えられると思います。

ところが、執行部からの御返答、お話では、この記録簿の内容は単なるメモ書きである。打合せ途中に出た発言であり、財政部局との打合せをするというものではないと説明を、私は受けております。しかし、私たちが、行政の事業が適切であったかどうかこういったことを検証する場合、公式に出された資料でしか確認することはできません。幾ら執行部のほうからそれ以外の話があったと言われても、それを担保するものがなければ公表されたものでしか検証することができないわけであります。

したがって、私は、先ほど言った文言については常識的に捉えるべきであり、標準シナリオに基づく財政検証がなされていないということという一般質問でのお話でありましたけれども、これは適切な事務が行われなかったのではないか、そのように受け止め、せつかくの報告書も十分に生かされなかったのではないか、そのように考えます。

そういった観点から、委員会のときとは違って、今回この議案第51号令和2年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定については反対をさせていただきます。

なお、執行部に当たりましては、この報告書に基づく財政検証をぜひ行われるよう要望を、併せてしておきたいと思っております。

以上で反対討論を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第52号令和2年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についての委員長報告に

対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第53号令和2年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第57号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の委

員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第57号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第58号市道路線の認定について（その1）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第60号市道路線の廃止についての委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第47号から日程第12 議案第56号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第9、議案第47号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議案第56号令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

これらについては、文教厚生委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 馬淵ひろし君。

○文教厚生委員長（馬淵ひろし君） 改めまして、おはようございます。

議席番号8番、文教厚生委員長の馬淵ひろしでございます。

ただいま一括議題となりました4議案について、会議規則第39条の規定により、文教厚生委員会の審査の経過及び結果について報告します。

文教厚生委員会は、9月10日午前9時30分から、穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部から、市長、副市長、教育長、所管の部長、次長及び課長の出席を求め、議案について補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

審査しました議案第47号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、議案第48号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第56号令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の4議案は、報告すべき質疑、討論なく、採決の結果、全会一致で認定または可決されました。

委員会終了後の協議会では、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）の当委員会の所管部分について執行部より説明を受け、協議しました。

この中で、委員からの款民生費、項児童福祉費、目保育所費、節公有財産購入費に、牛牧第1保育所を公私連携型保育施設として新設する用地購入費として8,900万円、また款教育費、項小学校費、目学校管理費、節公有財産購入費に、牛牧小学校駐車場として整備する用地購入費として2,000万円が計上されていることについての質疑に対し、所管部課長より、保育所整備計画策定後から今日に至る経過の報告、土地取得の提案に至った経緯、地権者等への説明状況、市街化調整区域内にある牛牧第1保育所の建物の用途変更などについて詳細な説明を受けました。

委員からは、文教厚生委員会で行った詳細な説明を総務委員会においても丁寧に行うことを求める意見がありました。

当委員会では、この意見を踏まえ、市執行部より十分な説明を受けた後、慎重に審査された旨の意見を付して、この議案が付託された総務委員会に送付することを賛成多数で決定し、その報告書を議長に提出しました。

以上で、文教厚生委員会の委員長報告を終わります。令和3年9月22日、文教厚生委員会委員長 馬淵ひろし。以上です。

○議長（広瀬武雄君） これより、議案第47号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第47号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第48号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第55号令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第56号令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第56号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第42号から日程第17 議案第54号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第13、議案第42号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから日程第17、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）までを一括議題といたします。

これらにつきましては、総務委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） 改めまして、皆さんおはようございます。

総務委員長の若園五朗です。

議長の発言の許可をいただきましたので、報告します。

ただいま一括議題となりました5議案について、会議規則第39条の規定により、総務委員会の審査の経過及び結果について報告します。

総務委員会は、9月13日午前9時30分から、穂積庁舎議員会議室で開催いたしました。6名全員の委員が出席し、執行部からは、市長、副市長、教育長、各部長、調整監及び当委員会所管の各課長にも出席を求め、議案ごとに補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案順に要点を絞って報告します。

初めに、議案第46号令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査しました。

本案については、他の常任委員会でそれぞれの所管部分について協議された結果、特に意見はありませんでした。

執行部より補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、決算事業報告書の概要に事業の優先順位と財源の確保、費用対効果、施行時期などを考慮して事業を精査とあるが、費用対効果の判断基準はとの質疑に対し、明確な基準はないが、事業ヒアリングを行い、各課から各事業の決算状況や来年度の予算要求額の提出を受け、全体的に費用対効果がどのくらいあるかを見て優先順位をつけているとの答弁がありました。

また、ふるさと応援寄附金は前年度より増加しているが、差引額は前年度よりマイナスとなっている。その要因と今後の対策はとの質疑に対し、昨年度のふるさと応援寄附金の収支状況は、歳入で5億4,055万1,000円、記念品等の諸経費が2億9,403万7,836円、寄附金税額控除が1億724万8,613円、差引き1億3,926万4,551円プラスである。現在、さとふるなど底辺の拡張を行い、より皆さんに使ってもらえるような工夫をしている。今後は、市内のいろいろな企業へ訪問し、記念品の幅を広げ、寄附金を増やしていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、公債費の前年度との比較が出ているが、金利は一定なのかとの質疑に対し、市内銀行、事業内容によって国などから借入れをしている。金額にもよるが、20年償還で借り入れて10年で見直しをしている。有利な低金利を探して毎年借入れをしている。10年の見直しの際には、なるべく低金利になるよう交渉しているとの答弁がありました。

また、決算審査の意見の中にもあるが、コロナ禍における安定的な財源の確保についてどのように考えているのかとの質疑に対し、税収の確保やふるさと応援寄附金などに力を入れ、引き続き安定的な財源の確保に努めたい。また、有利な起債や補助金がないか日々情報を収集していきたいとの答弁がありました。

また、公有財産の中に山林とあるが、瑞穂市には山林はないと思うがどこを指すのかとの質疑に対し、防災の観点で、本巣市の根尾にある土地を旧穂積町、旧巣南町、安八町と共有で購入している。できる限り助成制度等を活用し、木を育成することで保水する機能を持たせようと努めているとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で認定されました。

続いて、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）についてを審査しました。

本案について、各常任委員会で所管部分の協議をされた結果、文教厚生委員会より、議長を通じ意見の報告がありました。

内容は、文教厚生委員会所管の予算で款民生費、項児童福祉費、目保育所費、節公有財産購入費に、牛牧第1保育所を公私連携型保育施設として新設する用地購入費として8,900万円、また款教育費、項小学校費、目学校管理費、節公有財産購入費に、牛牧小学校駐車場として整備する用地購入費として2,000万円計上されている。これらの事業について、委員からの質疑に対し、土地取得の提案に至った経緯、地権者等への説明状況、市街化調整区域の跡地利用に関する協議などについて詳細な説明を受けた。

委員からは、文教厚生委員会で行ったような詳細な説明を総務委員会においても丁寧に行うよう求める意見がありました。よって、総務委員会においても、市執行部より十分な説明を受けた後、慎重な審査を求める意見の報告がありました。

この文教厚生委員会協議会における報告の説明の後、執行部より補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、今回、土地購入を補正予算で計上した経緯とその土地の地主の承諾はどの質疑に対し、経緯については、牛牧第1保育所の老朽化や牛牧小学校の児童の増加、牛牧小学校周辺の市有地の駐車場の活用の3点について総合的に検討してきた。

まず1点目、老朽化している牛牧第1保育所の建て替えについて、瑞穂市保育所整備計画に基づき、待機児童の解消や未満児保育ができていない老朽化施設の公私連携型による新設を進める計画を検討した。

2点目、牛牧小学校の児童の増加については、令和7年度に全学年35人学級の実施を受け、教室数の推移を考察した。通常学級は24学級で当面変動はないと想定されるが、今後、特別支援学級に入級する児童の増加や日本語指導を必要とする児童の増加によって教室が不足する可能性がある。教室不足は、現在放課後児童クラブが使用している2教室を空けることで解消される。そのためには牛牧第1保育所の公私連携による保育所整備を早急に進め、現在の放課後児童クラブを現牛牧第1保育所に移動することが適切と考えた。また、旧JA牛牧跡地で行っている放課後児童クラブも牛牧第1保育所に集約することが可能となるため、指導員の配置や児童の集約などの負担軽減を図れると考えている。

3点目、周辺市有地の駐車場の活用については、それぞれ目的があって使用される駐車場のため、小学校職員の駐車場として使用するのには困難である。また、学習畑は通学路に直接面していることから職員駐車場とするには支障があることから、今後、普通財産として所管替えをすることを検討している。以前から小学校近くで駐車場をとの学校からの要望があり適地を検討してきたが、現借地の職員駐車場は地権者の代理人から現金化したいという話を受けていた

ので、代わりとなる駐車場の候補地を小学校近隣で選定した。

以上の3点から、総合的に事業を計画してきた。

地権者への説明については、議会で予算が可決された後と考え、6月の議会で承認された後、地権者の方々のところに伺い説明し、明確に協力拒否をされていないので承認を得ているものと判断しているとの答弁がありました。この答弁に対し、もう少し地権者との交渉を充足してからでも遅くないのでは。来年度の予算でもいいのではないかとの意見に対し、令和7年度には全学年35人学級との話があり、それに合わせて学校の教室の確保を考えていくと牛牧第1保育所を早く整備する必要があるため、今回の補正予算計上となったとの答弁がありました。この答弁に対し、地権者などと話合いが完全に済んだ状況で議案として提出するべきではないかとの意見に対し、地権者の承諾も大事だと思うが、まず議員の方々に説明して了解を得てから行動すべきと判断し、進めてきたとの答弁がありました。

また、土地購入費の補正予算への計上は、地主が承諾しているという解釈の下での判断なのかとの質疑に対し、地権者の方にはある程度の話しながら土地の測量と鑑定をさせてもらい、その上で議会にはスケジュールや金額を諮った。ただ、契約は議会の承認を得てからと考えているとの答弁がありました。

また、学習畑を普通財産にとのことだが、平成26年当時の校長から、通学路沿いであるため極力駐車場は避けてもらいたいとのことである。しかし、穂積小学校では校庭内に駐車している。先生が気をつけて駐車すれば、必ずしも駐車場にははいけないことではないと思う。学習畑を駐車場にすれば、西側の駐車場は必要ないのではないかとの質疑に対し、穂積小学校は、おおよそその教職員は児童が来る前に校庭内の駐車場を使う。児童が来る時間帯に来る職員は別の駐車場を使用して、通学の邪魔にならないようにしている。穂積小学校に限らずほかの学校でもそれぞれの土地の特徴があるので、その中で最大限工夫しているとの答弁がありました。

また、学習畑を普通財産にした後、第三者に売り渡したとき、児童が危険だからという使用の制約ができるかとの質疑に対し、もしも事業者が購入することになった場合は、協議をして通学の時間帯は気をつけていただくようお願いするとの答弁がありました。

その後、休憩を取り、再開後、委員から、執行部から地権者には6月以降に内諾を受けているような答弁があったが、地権関係者より反対するつもりとの話を聞いているが把握しているのかとの質疑に対し、地権者の方々からはそういった話は聞いていないとの答弁がありました。この答弁に対し、地権者の方々は、測量をすることは聞いたがどのように使うか目的まで聞いていないと言われているが事実かとの質疑に対し、地権者の方々には今後、土地の測量・鑑定をするので協力をお願いしたことと、今後、議会で承認等されれば保育施設の新設を進めていくという話はしているとの答弁がありました。

また、以前、牛牧南部コミュニティセンター東の土地について話があったが、今回地権者の

方々に回ったときにこの話について質問はあったかとの質疑に対し、つどいの泉の東側の土地に関してはそういった話は聞いていないとの答弁がありました。

また、教育総務費、設計委託料の中に測量調査設計の1,595万円の委託料だが、今回の保育所整備及び駐車場に基づく部分の内訳はとの質疑に対し、造成計画の設計と開発許可、農地転用などの申請書の作成を設計委託として出しているとの答弁がありました。

また、今後のJA牛牧跡地の利用の計画はとの質疑に対し、しばらくの間は放課後児童クラブを継続する予定である。それ以降は、いろいろな利用方法が考えられるため検討していきたいとの答弁がありました。

また、6月議会で文教厚生委員会より、西側と東側を比較検討して十分総務委員会でも精査してほしいとのことであったが、総務委員会終了後、文教厚生委員会協議会で西側、東側の駐車場に関してどのような議論があったかとの質疑に対し、文教厚生委員会協議会では費用の比較の質問はなかったとの答弁がありました。この答弁に対し、教育委員会ではどのような比較検討があったかとの質疑に対し、土地の鑑定をしたところ、西側の購入予定の土地は造成費と排水設備を含めて3,500万円ほどになり、東側の借地駐車場については3,600万円ほどになると試算しているとの答弁がありました。

その後、再度休憩を取り、再開後、委員から、地権者説明会などの具体的なスケジュールはとの質疑に対し、今回の議会で土地購入費が承認され次第すぐに地権者に伺い、今後のスケジュール等を説明していきたいとの答弁がありました。

また、東側は造成してあるので造成費はそれほどかからないと思うが、なぜ同じような金額になるかとの質疑に対し、8月10日の文教厚生委員会協議会の資料では、東側の借地の駐車場購入費は3,000万円ほど、西側の購入予定の土地は1,900万円ほどに造成費が1,000万円ほどかかると説明した。その後、鑑定をしたところ、西側の購入予定の土地については2,000万円で、造成時に側溝等の布設が必要でその費用が500万円ほどになり、全体で3,500万円ほどである。東側の借地の駐車場については、鑑定したところ3,600万円となり、西側の購入予定地より高くなっているとの答弁がありました。

また、西の購入予定の土地の南側に現在砂利になっている駐車場があるが、そこと連結するののかとの質疑に対し、計画では別であるとの答弁がありました。

その後、保育所の整備計画には反対ではないが、あまりにも地権者、地元の自治会への説明が不足しているので、しっかりと説明した上で地元の了解を得てやっていかないといけないとの反対討論がありました。

その後、賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数で可決されました。

次に、議案第42号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、瑞穂市新庁舎建設検討委員会、瑞

穂市地域部活動検討委員会の委員を識見を有する方などに委嘱することになるが、識見を有する方はどのような方を想定しているのかとの質疑に対し、新庁舎建設検討委員会は、岐阜大学と朝日大学、岐阜高専の3名の先生にお願いする予定である。また、地域部活動検討委員会は、部活等について研究されている朝日大学の先生を想定しているとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第44号瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、歩行用温水プールを廃止して防災倉庫にするだけでなく、よりよい防災の拠点となるように今後の利用方法について検討されるのかとの質疑に対し、現時点では、防災備蓄品を収納するスペースとして考えている。現在のスペースに防災備蓄品を天井まで積んだとしても、備蓄量としてはまだ十分ではないと思う。委員が言われるように、ほかの用途にできることがもしあれば検討していきたいとの答弁がありました。

その後、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第45号瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

この議案については、報告すべき質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、総務委員会の委員長報告を終わります。令和3年9月22日、総務委員会委員長 若園五朗。以上です。

○議長（広瀬武雄君） これより、議案第42号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第44号瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第45号瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第46号令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第46号令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

令和2年度決算は、収入総額258億7,000万円、歳出総額247億2,000万円、前年度との比較を見ますと、収入総額においては44.7%、歳出総額においては43.9%それぞれ増加するという大規模なものになりました。その原因は、もちろんコロナ対策によるものであります。

このコロナ対策についてですが、市内事業所活性化対策事業の一環であった18歳未満の子育て世帯、あるいは高齢者・障害者への支援としての地域振興券を発行する事業、およそ1億5,000万だったと思いますけれども、あるいは飲食店への応援キャンペーン、スタンプラリー1,200万程度など大いに評価できる事業も多くあったと思います。

しかし、トータルで見た場合、国や県が示すモデルの範囲内での事業が多く、瑞穂市の実態に合った取組への積極性に欠ける面があったのではないかと感じています。3億2,000万円を使ったプレミアム商品券事業、確かに市民から好評を得たとは思いますが、零細事業者にとってはこれはどうであったのか。この事業にある意味では偏り過ぎていたのではないかと感じる問題点も感じております。

その一方で、コロナ感染拡大防止策への積極的な取組、あるいは困難を抱えている世帯への積極的な支援、こういった面に欠ける面があったのではないかと感じております。特に、今回コロナだけではなく、やはり何といたっても重層的な原因がある場合への対応についてももっと

柔軟に行っていくべきではなかったか、そんなふうに思います。交付金、補助金だけに目が行くのではなく、今市民にとって何が必要か、そういったことを熟慮する。必要であれば市独自の財源も活用して事を進めていく、そんなことが必要ではなかったかと思えます。

また、今政府はマイナンバーカードの普及に向け、多大な費用をかけております。そして、サービスの向上ということでコンビニでの住民票の発行、あるいは健康保険証の代わりにする、また、マイナポイントの付与など特典も宣伝をしております。瑞穂市では、資料によれば38%の方が既に保有されているとのことでもあります。

しかし、そもそもこのマイナンバー制度そのものが、個人情報の保護の観点からも大いに問題がある制度だと思っております。行政機関などが持つ個人データを、特定の個人を容易に識別できないよう加工すれば本人の同意なしに第三者に提供できる、そういった仕組みが導入をされております。しかし、今、世界の趨勢の中では、こういった匿名化された情報についてもその保護を求める、そういった動きになってきております。プライバシーを守る権利、これは憲法が保障する基本的人権であります。特に、自らの情報がどう集められているのか知り、あるいは不当に使われないよう管理をする権利、自己情報コントロール権、あるいは情報の自己決定権とも言われますけれども、そういったことをしっかりと保障していくことが急務ではないでしょうか。さらには、マイナンバーカードを利用すればするほど紛失のリスクが高まり、情報漏えいのリスクも高まってまいります。

今回の決算書を見ますと、例えばマイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの交付事業について、これはまだ全ての市町村が導入しなければならないということにはなっておりませんが、現実に1,000万円ほどを使っております。利用件数は年間で2,338件、1件当たり4,505円使った計算になります。これが果たしてどうであったのか。そして、住民票や印鑑登録証明書など全体の発行件数は4万4,800件と報告されておりますけれども、コンビニでの交付は全体の5.2%程度であります。健康保険証としての利用はまだほとんど皆無ではないかと思っております。しかし、そのためのシステム費など費用も必要になってきており、もちろんカード発行自体の経費もかかっております。

そういった観点から、今回、議案第46号令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定については反対をさせていただきます。以上であります。

○議長（広瀬武雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり認定されました。

これより議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 改めまして、おはようございます。

議席番号1番の創緑会、広瀬守克でございます。

ただいま総務委員長さんがお話しされましたところの4ページ目になりますか、ページで言うと9のところの真ん中からちょっと下になりますが、6月議会で承認された後、地権者の方々のところに伺い、明確に協力の拒否をされていないので承認を得ているものと判断しているという答弁があって、その答弁に対し、もう少し地権者との交渉が充足してからでも遅くないのではという、その地権者から承認を得ているのに対してもう少し、そのもう少しというのはちょっと抽象的であり、具体的に例えばどんなものなのかというそういった、もう少しが抽象的なのもう少し具体的にと言ったほうが良いと思うんですが、その点、御質問させていただきます。

○議長（広瀬武雄君） それでは、総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） 議席番号1番 広瀬守克議員の質問でございますが、総務委員会委員長報告の9ページの下から6行目に書いてございます地権者との交渉は充足してからでも遅くないのでは、あと具体的にもう少し詳しい内容はどうかということでしたが、その内容については討議しておりません。以上です。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） では、2つ目になりますが、地権者などと話合いが完全に済んだ状況で議案として提出すべきでないかという、そういった意見があるわけですが、これも完全に済んだ状況とはどういうものなのかそこら辺をお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） 広瀬守克議員の質疑、完全に地権者に話が済んでからすべきか、その内容については具体的な討議はしておりません。以上です。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の委員長さんのお言葉ですが、討議はなかったということなんで、やはりこういった抽象的なことではいけないと思いますし、もう少しとか完全に済んだ状況、こういったものをやっぱり具体的に示していただいて言わないと、私はお答えするのに、例えば質問されて答えるのに具体的にどうなのかということをおっしゃらないと答弁のほうをするにも大変やと思いますので、これからそういった具体的に質問していくことも大切かなと思っております。そこが疑問に思いまして質問させていただきました。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、創緑会、若原達夫でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

議案第54号、令和3年度一般会計補正予算（第5号）についてですが、10ページの下2行目辺りだと思います。この中で、執行部からは地権者には6月以降に内諾を得ているような答弁があったが、地権者関係者より反対するつもりとの話を聞いているが把握しているのかと質問があり、執行部が答弁されています。

まず、この地権者関係者とはこの土地に関する地権者そのものであるのか、また、利害関係を持つ人物であるのかお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） 先ほど議席番号1番 広瀬守克議員に言われましたが、完全に具体的な内容がどうかということですからけれども、あくまでもこの委員長報告の中に経過と結果でございまして、その具体的な内容が委員会の中に出ていないということでそういう答弁になりました。以上です。

先ほど3番 若原達夫君の話ですが、具体的に利害関係についての言葉がありましたが、具体的なそういうような討議、内容については委員会では出ておりませんでした。以上です。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 3番 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 地権者でもない、もしくは関係ない第三者の思いであるこの反対するつもりである、このつもりであるの質問に対して委員長として質問を取り上げたということになるとは思います、こういった曖昧な表現に対して質問を許可したことに対して、委員長の判断

をどのようにされたのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） 3番 若原達夫議員の反対討論の内容についてでございますが、具体的に、反対討論でございますのでそのまま議員の内容でございます。そのような質疑については具体的にはございませんでした。以上で終わります。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 私は、正直言って議員としてまだ1年半ということで新人でございます。しかし、他市の公共用地の取得に関する手順を自分なりに調べてみました。その結果、今回の執行部の公共用地の土地を取得する手順としては問題ない、適正な手順であったと感じております。

先ほどからも言うておりますように、地権者でもない第三者の、しかも臆測である、反対するつもりであるとの質問を委員会で取り上げたことに対して、私はいささか問題があったのではないかということをお伝えして、私の発言を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

ただいま、若園委員長より各議案の審議結果について報告がありました。

委員長とは平成16年の第1回市議会選挙以来からの同期であり、彼は行政における知識人であり、議会人と思ひ、今日までお付き合いをさせていただいております。

そこで、私は先日の総務常任委員会を傍聴をさせていただきました。

議案第54号令和3年度一般会計補正予算（第5号）の審議の中で、牛牧第1保育所の老朽化に伴い公私連携型保育施設として新設する用地購入、そして牛牧小学校駐車場として購入する件についても執行部から説明がありました。

その後、ある委員から、用地購入に関し、うわさがある、聞いたと言って、何度も何度もしつこく質疑されておりました。執行部は、事実に基づき、その都度丁寧に答弁されていたと私は思いました。

私は傍聴しており、事細かく審議内容を聞いておりました。そこで委員長にお聞きしますが、タブレットの12ページ、下段近くですが、ある委員は、保育所の整備計画には反対ではないが、あまりにも地権者、地元の自治会への説明が不足しているの、しっかりと説明した上で地元の了解を得てやっていかないととの反対討論がなされた。結果としては、反対ではないですか。

※
○17番（松野藤四郎君） _____、 _____

_____。

○議長（広瀬武雄君） 総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） _____

_____。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） _____、 _____、 _____

_____。

○議長（広瀬武雄君） 総務委員長 若園五朗君。

○総務委員長（若園五朗君） _____、 _____
_____。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） _____、 _____

_____。

※ 後刻取消発言あり

※

_____。

○議長（広瀬武雄君） ただいまは17番 松野藤四郎君の発言でございましたが、今終わりましたんで結構でございますが、ただいまの内容を聞いておりますと個人的な内容のものが多く、質疑の範囲を超えているように思われます。したがって、終わりましたのでこれで結構でございますが、次回からは気をつけていただきたいと思っております。そのようにしていただきたいと思っております。指名しません。

〔「傍聴しておったで全部中身を聞いておる」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） そのほかの方、質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について反対討論をさせていただきます。

今回の補正予算では、コロナ対策として款2総務費、項1総務管理費、目企画費、節18負担金、補助及び交付金ということで、そこに市内事業所活性化補助金として4,226万円が計上されております。さらには、補正予算（第6号）においてその金額が増額されるということも出ております。これは、商工会に委託をして商工会会員のキャッシュレス化決済、そういったことを促進するという目的、さらには市内でのお金の循環を図り、市内店舗の事業活性化促進をするという、そういった目的があると思っております。

確かに利用者にとっても、また店舗にとっても効果をもたらす事業ではあると私も思います。しかし、昨年取り組まれたプレミアムつき商品券など地域振興券が実際に利用された店舗、登録された店舗は178店舗、そのうち実際に住民の方がこの地域振興券を使ったお店は159、これ

※ 後刻取消発言あり

を金額ベースで見た場合、その多くがスーパーなどの大型店舗、そしてドラッグストア、家電販売店、そしてホームセンター、ここで相当数の割合が使われている。こういった状況を見ますと、本当に援助が必要な私たちの身近にある中小、あるいは個人店舗への支援としてどの程度の効果があるのか、これについて疑問を感じるところであります。ましてや、今回キャッシュレス決済を行うということであれば、この傾向はより顕著になると想定されます。

そして、キャッシュレス化の促進ということでもありますけれども、確かにあれば便利なツールではあります。ただし、便利なツールではありますけれども、これを導入すること自体が果たして今このコロナ禍の下での中小、あるいは個人事業主の経営戦略として有効なのかどうか、その検討も必要ではないか、そんなふうに思います。

私は、中小店舗にとって今の状況で効率化の促進、それよりもむしろ対面営業を含めたそういったものが大切ではないか、そのように感じております。こういった店舗ではお客さん一人一人の顔を知っている、そこが一番の強みではないかと思えます。そういった方々のニーズを引き出していく、そういった営業戦略こそより重要ではないか、そんなふうにも思うところがあります。そして、商工会の会員の方で現実に今キャッシュレス決済を行ってみえないところがどれほどの期待を抱いているのか、どの程度か、そこにも疑問を感じております。そして、キャッシュレス化を行う店舗についても費用は発生しないということではありません。実際にも今後発生してくる。キャッシュレス化自体の促進を進めること、それ自体を否定するものではありません。しかし、今の時期、コロナ対策として本当にこれがいいのかどうか、ほかの部分に回したほうがいいのか、そんなことも感じております。

そういった意味から、この議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）については、この部分について反対をさせていただきます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで議事の都合によりまして、休憩いたしたいと思えます。10時50分からといたしたいと思えます。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 先ほどの松野藤四郎議員の総務委員会委員長への委員長報告に対する質疑の中で、総務委員会の質疑の内容とは関わらない部分、そして個人批判とも取れる部分の発言を私は感じましたので、発言の内容を精査するために休憩を動議いたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） ただいま馬淵ひろし君から休憩動議が出まして、賛同者がおりますので休憩をいたします。

しばらく休憩といたします。全協室へお集まりいただければと思います。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時40分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議長さんから発言の許可をいただきましたので、議案第54号の令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）についての委員長報告に対する質疑の中で、皆さんに大変御迷惑をかけたというふうに思います。発言の取消しを申し出ますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） ただいま松野藤四郎君から発言取消しの申出がありましたので、説明を求めます。

17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ※ 令和3年度の一般会計補正予算の中で、後半に委員長に質疑した中で大変御迷惑をかけたというふうに思いますので、この件については議長に一任したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） ただいま松野藤四郎君から発言の取消しについての説明がございました。地方自治法第117条の規定によりまして、松野藤四郎君の退場を求めます。

〔17番 松野藤四郎君 退場〕

○議長（広瀬武雄君） ただいま松野藤四郎君から、先ほどの会議における発言について、会議規則第65条の規定によって発言を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに異議ありませんか。

※ 取消発言

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、松野藤四郎君からの発言取消しの申出を許可いたしますことに決定しました。

松野藤四郎君の入場を求めます。

〔17番 松野藤四郎君 入場・着席〕

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君に申し上げます。

松野藤四郎君からの発言取消しの申出は許可されました。

ただいま松野藤四郎君の発言の取消しが許可されたことに伴い、総務委員長の答弁についても取消しされたこととみなします。

日程第18 議案第61号について（質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第18、議案第61号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第61号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 議席番号4番、創緑会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

私は、さきの一般質問でコロナワクチン接種とコロナ対策事業について質問しましたが、市長から、コロナ経済対策について補正予算の追加を考えるという答弁がありました。この追加議案である補正予算について、具体的に市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今の北川議員からの御質問に対してお答えさせていただきます。

今回の追加議案でございます。市内事業所の活性化補助金ということで、瑞穂市内の事業所さんの活性化と、あとキャッシュレス事業化を推進していきたいという考え方がございます。

市のほうとしましては、瑞穂市商工会さんのほうにこの瑞穂市商工業振興事業補助金交付要

綱というのがございます。こちらに基づいて交付させていただきまして、事業所の活性化と、そうしてからキャッシュレスの移行ということですね。このキャッシュレスの移行に関しましては、一番最初は皆さんに振興券というものはどういうものかというものを紙ベースでお示しさせていただいて使っていただいたということで、それについてプレミアムとかがついていたということも理解されたと思います。

ほかの自治体を見ていまして、非常に加速度的に進めておられます。ですので、あまり私どもも順番を追っていて時間をかけているというのはいかがなものかということも、やっぱり反省点としてございました。その関係がありまして今回の議会の頭に出させてもらった補正と追加でございましたので、合わせて補助金として出させていただくということです。途中で分けたり何かしますと、計画のほうは商工会さんも立ちにくうございます。その辺もありまして、今回に合わせていただいたということでございます。

考え方としましては、いろいろな考え方がございます。なかなかそういう機械に疎いので難しいのではないかと、零細企業の方々は大変じゃないかということもございます。ただ、今回は商工会のほうでお話をさせていただいて、商工会加入者を増やすということが大きな目的となっています。そちらには私ども市もバックアップさせていただくということで、スマホの講習会なんかも企画しております。御指摘がございました機械も使うのがなかなか難しいんだよということもありました。そういう点でそういうフォローをさせていただきながら対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

今回はこういう形でいろんな市内の事業者さんが参加していただいて、商工会さんのほうもすごく積極的にやるということで私ども意見を聞いております。大変心強さを感じました。そういう形で私どもも一体となって支援していきたいと考えているところでございます。

北川議員の今回のこの事業に対する考え方というところで御答弁させていただきました。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 北川議員より、一般質問でもございましたがコロナの対策とそして経済対策ということで、今年度の瑞穂市のコロナ対策の中でこの地域経済の循環だけが今までなかったように考え、その予算計上のタイミングを計ってまいりました。

昨年度の地域経済の循環としましては、企画部長のほうからもお答えをしておりますが、子供の保護者、さらには75歳以上の高齢者の方、障害のある方へ地域振興券、そしてプレミアムつき商品券ということで、全ての総額で昨年度は4億5,000万から6,000万円ぐらいが市内の中で循環をいたしました。

今年度は昨年度と比較して何が違うかと申しますと、国のほうからの地方創生の臨時交付金の交付された金額が違います。昨年度は5億数千万ございましたが、今年度は2億数千万円と

というようなそんな状況となる中で、全国の市長会のほうでも8月に、国のほうには臨時国会を開いていただき、大型補正予算をつけていただき地方創生の臨時交付金を交付していただくようなそんな要望もしておりましたがそれが成らずに、8月20日に約3,300万円の瑞穂市の追加の補正があったということで、これを機に当初の予算計上をしておりましたこの地域の循環にプラスするような形で、今回総額で1億2,298万3,000円の予算にすることができました。これが全て市内の中に、予算が満額循環することになりますと、市内では約5億8,000万円ぐらいの金額が循環できるというようなことを考えております。そして、不足する財源については、ふるさと応援寄附金のコロナ対策に活用していただきたいという方からの御寄附の4,746万8,000円を充てております。まだこのコロナ対策、今年度の決算を迎えたわけではありませんので、いろんな事業の不用額もあり、もう少しこの寄附金が、最終的にはそんなに充てなくても済んでくるということを考えております。

プレミアムつき商品券の検討もさせていただきましたが、申込みから販売まで時間と人手がかかるということ、そして現在ワクチン接種も進めておるということから人手が必要になるということから、今回は商工会のほうへお願いをし、商工会の皆さんの加入者の促進やデジタル化の推進、その中でのお店のキャッシュレスへの転換をしていただくということを考えた制度になります。

大型店舗を入れるのかというようなことの御議論もあったようですが、一方では、大型店舗がないと市民の方からは何で大型店では使えないのかというような御意見もあるということ、事業を活性化するためにも大型店舗を入れる必要性があったということも御理解をしていただきたいと思います。

以上のことから今回の制度について私の思いをお答えさせていただきましたが、もう少しこの制度が固まってまいりましたら、議会の皆さん方にも制度が始まる前に説明の機会を設けていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

議案第61号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第19 発議第8号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 続きまして、日程第19、発議第8号出産育児一時金の増額を求める意見書を議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番、公明党の若井千尋です。

ただいま広瀬議長より発言のお許しをいただきましたので、庄田昭人議員、広瀬守克議員の御賛同をいただきまして、出産育児一時金の増額を求める意見書を提出させていただきます。

趣旨説明ですが、意見書の内容をお話しさせていただきます。

厚生労働省によりますと、2019年度の出産費用は正常分娩の場合、全国平均額が約46万円で、室料差額などを含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっています。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では、現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賅えない状況になっております。平均額が最も高い東京都では、現在出産する人が約20万円を持ち出していることとなります。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化しました。さらに国は、医療機関から出産費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で増額に向けて検討するとしています。

一方、2020年、令和元年でございますが、出生数が84万832人と5年連続過去最少を更新し、1人の女性が生涯に産む子供の推計人数を示す合計特殊出生数も1.34と5年連続で低下をいたしております。

少子化克服に向け、安心して子供を産み、育てる環境を整えるためには子供の成長に応じたきめ細やかな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。

少子化対策は我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

そこで、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引上げることを強く求める

ものであります。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、以上でございます。

地方自治法第99条の規定、瑞穂市議会会議規則第13条の規定によって提出をいたします。

以上、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発議第8号は会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、発議第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

せっかくの意見書ですので、若干お尋ねしたいと思います。

これを見ますと、2019年度出産費用が全国平均で46万円。部屋代等のもろもろを含めると52万円になっております。そして、一番高い東京ですと62万円になっていると。20万円ほど持ち出しになっているというお話です。

そうしますと、岐阜県の場合はどの程度になっているのか、もし分かっておりましたらお知らせ願いたいと思います。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番 若井でございます。

ただいま関谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

これ令和元年の資料でございますけど、平均値というところを調べさせていただきますと、岐阜県は40万2,888円というふうになっております。これは、ざっくり見ましても全国の位置的には37番目ぐらいになっておるようにデータでは記しております。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今のお話ですと平均40万、恐らくこれは差額ベッド料分とかそういったものが含まれていない数字だとは思いますが。そういった意味を含めると、せっかくの意見書

ですので、地元の状況がどうなっているかということも含めて出したほうがより現実的な意見書になるのではないかというような思いもありまして、そういった部分を含めることはできないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 14番 若井でございます。

ただいま関谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

これは私の主観も入っておりますが、これ当然、今趣旨説明でお話しさせていただいたように、日本が今世界で類を見ない少子高齢化という形で非常にお子さんの出生率が低くなっていると。ですから、これは今のコロナと一緒に岐阜県がどうこうということも大事ではあると思えますけれども、やっぱり国全体で出生率を高めていくということが非常に大事ではないかなというふうに私は考えるものでございます。

そういった意味で、これは公明党としての政策ということで皆様に御賛同いただいて、国にしっかりと政策として盛り込んでいただきたいという要望書でございますので、岐阜県のデータは今お話しさせていただいたとおりでございますが、やはり国全体で出生率を高めていく。当然、これは公的な機関で出産される方もおられますので平均ではありますけれども、それでもやはり出生率が少なくなってくるということ、そして若い世代のお父様、お母様が安心してお子様を産んでいただいて、そして育てていただくためには、今の出産費用がかかり過ぎるという現状をまずは御理解いただいた上で、そういった意味で私の場合は、岐阜県も大事でございますけど全国的に物事を考えていただくということで、国に対して政策を立案していただくように求める考えで今回のこの内容にさせていただきました。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決いたします。

発議第8号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

日程第20 産業建設委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（広瀬武雄君） 引き続きまして日程第20、産業建設委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

産業建設委員長から、委員会において審査中の事件について会議規則第111条の規定によって、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 発言取消しの申出をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬武雄君） 許します。

ただいま松野貴志君から発言取消しの申出がありましたので、説明を求めます。

9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

議長より発言の許可をいただきましたので、発言の取消しを求めたいと思います。

※

去る9月7日の議案第54号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）に対する執行部への総括質疑において、公私連携型保育所及び牛牧小学校駐車場の整備計画に対して行った質疑において、関係機関に基づく一連の発言について発言の取消しを申し出ますので、お諮りくださいよろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬武雄君） それでは、地方自治法第117条の規定によりまして、松野貴志君の退場を求めます。

〔9番 松野貴志君 退場〕

○議長（広瀬武雄君） ただいま松野貴志君から、9月7日の会議における発言について、会議規則第65条の規定によって発言を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、松野貴志君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

※ 取消発言

松野貴志君の入場を求めます。

〔9番 松野貴志君 入場・着席〕

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君に申し上げます。

松野貴志君からの発言取消しの申出は許可されました。

ただいま松野貴志君の発言の取消しが許可されたことに伴い、執行部の答弁についても取り消されたこととみなします。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 確認したいことがあります。休憩動議を求めます。

休憩を求めます。

○議長（広瀬武雄君） 賛同者ないね。申し訳ないです。

賛同者ないのでお控えいただきます。

閉会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第3回瑞穂市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午後0時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月22日

瑞穂市議会 議長 広瀬 武雄

議員 今木 啓一郎

議員 庄田 昭人